

開催日時 平成 25 年 5 月 12 日（日）14:00～15:30

開催場所 横浜市民防災センター

1、開会の辞

日置事務局長（7L4UJY）より、本日の司会を務める旨の挨拶があった。来賓の横浜市総務局危機管理室情報技術課大木課長、為重係長の紹介と臨席のお礼を述べ、続いて斉藤会長（JR1NVW）に挨拶を求めた。

2、会長挨拶要旨

来賓へ臨席のお礼と、我々の活動は横浜市による支援があつてこそ出来るもので、市の協力会への支援に対して心から感謝していること、平成 24 年度に区役所局無線機（神奈川区、西区、南区、金沢区、戸塚区）が換装されたことに対するお礼の言葉。続いて災害時に市からの協力要請前に活動した場合の補償について協定の改訂案を、支部長会、理事会で承認を得たので、本日総会で承認をいただき締結へと進めたいので、よろしくお願ひします。我々の活動は、常に行政との連携がなければ災害時に効果的な活動ができません。各区支部におかれましては区役所・地域と緊密な連携を持って地道な訓練を重ねていただき、実効ある組織にしていきたいと思ひます。各支部の活動報告にあるように熱心に活動されていますが、今後も市民・行政の皆様へ信頼されるように組織のレベルアップにご協力お願ひ致します。

最後に 1 月 27 日にお亡くなりになった安藤神奈川区支部長の生前のご活躍に感謝すると共に心からお悔やみ申し上げます。

3、来賓挨拶要旨 危機管理室情報技術課大木課長

東日本大震災から 2 年 2 ヶ月が過ぎましたが、地震は続いており災害が懸念されます。さし迫ってはいませんが富士山の噴火なども含めて横浜市の危機管理室では検討し対策を進めています。昨年度は横浜市の防災について抜本的な見直しをしました。見直しの中で情報受伝達が重要であると十分な検討をしました。その中で最新の ICT の活用や SNS の普及に目を奪われがちですが、市内各地の被害情報収集において、収集する人の存在はそれら機器に勝るのではないかと議論もありました。その観点では横浜市アマチュア無線非常通信協力会は 1,000 名に近い方々が地域で日頃から訓練等の活動をなされているので災害時には真に機能する最も有効な存在ではないかと改めて考えさせられたところです。市としても皆様の日頃の活動を支えるべく、いろいろな懸案に対してお答えしてまいります。これからは防災に向けて災害時には多大なご協力をいただくことになると思ひますので、よろしくお願ひ致します。

4、議長選出

司会は議長を会場に諮るが無く、会長は小野理事（JF1RQD）を指名し拍手で承認された。

5、書記選出

議長は書記を会場に諮るが無く、片山副会長（JA1XLU）、日暮理事（JA1SAP）を推薦し拍手で承認された。

6、会議成立の報告

議長は、日置事務局長に総会の出席状況報告を求め、事務局長より次の報告があった。
本総会の定足数は 62 名。出席者 46 名、委任状 4 名で合計 50 名。規約第 16 条 第 1 項により、過半数を超えており本総会の成立が報告された。

7、議案審議および報告

第 1 号議案 横浜市との協定の改訂

議長は、日置事務局長に協定改訂の要旨説明を求めた。

日置事務局長から、災害時に横浜市からの要請がない段階で自主的に活動し事故があった場合の補償について交渉をしてきた。その結果、①緊急を要すると判断して活動した場合は要請があったものとみなす。②自身には横浜市震災対策条例に基づく第 36 条 1 項の補償。③他人に損害を与えた場合は横浜市震災対策条例に基づく第 36 条 2 項の補償。④防災訓練中の事故には横浜市市民活動保険が適用される。など大変厚い補償になったことについて詳細な説明があった。続いて質疑応答に移った。

質：JA1HFV 仁田氏、第 2 条 3 項記載の前 2 項は、前 1 項ならびに 2 項とすべきでは。

答：日置事務局長、分り難い表現だが官庁の表記方式として正しい書き方である。

質：JA1PSV 涌井氏、平成 24 年度の訓練中に怪我をした。補償は小額であった。

答：日置事務局長、保険料無しの横浜市市民活動保険が訓練では適用される。入院に対しては 1 日 3,500 円で 6 ヶ月限度、通院では 1 日 2,500 円で 3 ヶ月限度である。

災害時に適用の補償は厚いが訓練中の事故補償は少ないことは承知願いたい。

質：JH1KEW 井上氏、要請前に自己判断で活動する場合の起点はどこか。

答：日置事務局長、我々の活動は情報伝達を行うことであり、その目的のため区役所や地域防災拠点へ向かうため出発する時点。極力、行動の時刻や場所などの記録を残すように心がけていただきたい。

議長は、他に質問がないので、本議案に対して承認を求め拍手多数で承認された。

第 2 号議案 平成 24 年度事業報告、監査報告

齊藤会長より総会議案書「平成 24 年度事業報告」に沿って報告された。

質：JJ1AKB 山田氏、8 月 1 日、危機管理室長から協力依頼書（添付の通り）受領とある。添付されていないがどんなものか。

答：日置事務局長、前文と背景記述のあと「貴協力会の皆様への期待は大きいものであり、各区支部の地域防災拠点に置ける通信訓練等、地域に置ける自助共助活動に一層のご協力をいただきたいとお願い申し上げます」のような内容です。ホームページに掲載します。

議長は、つづいて監査報告を求めた。

宇田川監事（JG1UAE）より、規約第 13 条に基づき本会の業務及び会計について監査した。先ほどの会長による 24 年度事業報告は、24 年度計画に対して、とどこおりなく実施されました。また会計に関しては規約第 20、21 条に基づきますが、本会には資産も金銭もなく、報告すべき事項はありません。と報告された。

議長は、質問を求めたがなく、拍手多数で第2号議案は承認された。

第3号議案 平成25年度事業計画案

議長は、平成25年度事業計画案の説明を会長に求めた。会長による計画案説明後、議長からも事業に対する各区支部の協力、通信実験への協力等のお願いが述べられた。事業計画案への質問はなく、拍手多数で計画案は承認された。

第4号議案 その他（報告事項）

（1）会員の状況について

片山副会長（会員管理担当）より、4月24日付で会員総数972名を市へ報告した。

平成18年度からの各区支部会員数の推移を示す表とグラフが配布された。

市へ報告の後、会員の変動があった場合でも各区支部長が会員と把握していれば、事故時の補償は担保されるが、変動があった時点で出来るだけ区役所へ届けること、本部会員担当へ届けることが望ましいとの説明があった。

ホームページ担当の松永理事から、ホームページに各区支部の会員数を掲載しているが、4月末に市へ報告した数字を掲載しており、小さな変動は反映していないのでご承知下さい。との発言があった。

（2）区役所局の無線設備について

小野理事（無線局免許担当）より、各区支部の無線機の状態について一覧表にまとめた報告があり、TR-50（1.2G）の不具合が多いこと。無線機換装で南区、神奈川区、金沢区、は変更免許がまもなく来る予定であること。多くの区では平成26年8月30日で免許がきれるので、9月以降に再免許手続きを始める。代表者等の変更は9月前に終えて下さい。再免許手続きは小野理事が代行するので7月の支部長会で委任状をいただく。などの報告があった。

（3）支部活動報告（一覧表）について

半田理事（支部長会担当補佐）より、一覧表にまとめた平成24年度各区支部の活動の状況をお読み下さい。また支部長会でも支部活動について意見交換をしていきたいとの発言があった。

（4）その他

JF10QM 浦野氏、会員証について各支部で発行することになっているが書式やロゴマークについての見解質問、ならびにJL1NKW 半田理事から、会員局のアルミプレートの要望があるとの報告があった。

過去の経緯を踏まえて、市とも打合せし、理事会、支部長会で統一見解をまとめる必要があると思われる。

以上で、全ての議案審議を終了し、議長は改めて1号議案から4号議案までの意見を問い、異議なしの拍手を得た。続いて議長が解任された。

8、閉会の辞

鈴木副会長は、時間を余してのスピーディーな議事進行の協力にお礼を述べ、平成25年度総会を終了した。

〈総会出席者〉

本部：野村顧問、斉藤会長、片山・鈴木副会長、日置事務局長、日暮・松永・半田・小野・木村理事、薄井・宇田川監事

鶴見区：堀川・浦野代議員

神奈川区：高崎支部長

西区：千石支部長・村椿代議員

中区：中村支部長、横山・松崎代議員

南区：山田支部長

保土ヶ谷区：欠席

磯子区：片山支部長、中嶋・宮野代議員

金沢区：日暮支部長、深浦・藤田代議員

港北区：松崎支部長代理、前島・山崎代議員

戸塚区：姫本支部長、金尾代議員

港南区：佐野支部長、仁田代議員

旭区：鈴木支部長、永山・浅石代議員

緑区：平林支部長、大瀧・内田代議員

瀬谷区：古澤支部長

栄区：加峯支部長、岩崎・山本代議員

泉区：支部長欠席、萩原・山口代議員

青葉区：野口支部長、涌井・井上代議員

都築区：半田支部長、